

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第8回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

平成30年12月10日（月）

午前9時30分から午前11時40分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目1-1

県庁本館4階 4A会議室

■ 出席者

委 員：佐伯 彰洋、門脇 宏、山本 久子

（敬称略、五十音順）

審査庁：川端課長補佐兼係長、堅副主幹、天野主事（健康福祉政策課）

事務局：小川室長、秦室長補佐、増山主任主事（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第9号）

事務局および審査庁から説明を受け、事案の審議を行った。

■ 問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当 秦）

電話 077-528-3121